


お知らせ

！ 新型コロナウイルスの感染拡大の状況により内容変更の場
合があります。市庁や各問い合せ先で最新情報を確認してください
(掲載情報は5月20日時点のものです)。



市税納期限

6月30日(木)は市・県民税(1期)の納期限です。期限内に納付してください。

毎月第2・4土曜午前は休日開庁

一部の業務を行います。詳細は市庁(休日開庁)をご覧ください。



市職員をかたる詐欺に注意!

市役所職員をかたり「保険料の過払い金手続きでキャッシュカードを受け取りに行く」などの詐欺電話が多発中です。

6月15日(水)は緊急地震速報訓練

午前10時ごろ、防災行政用無線から訓練の放送が流れます。放送が流れたら、屋内では机の下に、屋外では安全な場所です頭を守るなどの訓練にご協力ください。



◎気象条件・地震などにより中止する場合があります。
危機管理室 ☎29908-9009

6月の休日漏水修繕当番店

24時間(当日午前8時30分〜翌日午前8時30分)受付しています。当番店に直接ご連絡ください。

日	当番店	電話番号
4日(土)	㈲石和設備工業	2993-8108
5日(日)	㈲ミヤザキ	2948-7650
11日(土)	㈲ドルクス	2001-1807
12日(日)	㈲松本設備工業所	2922-5911
18日(土)	㈲本田技管	2948-1300
19日(日)	㈲平塚設備工業	2923-5778
25日(土)	㈲楽々	2923-4900
26日(日)	㈲平塚設備工業	2923-5778

所沢市管工事業協同組合 ☎2922-6185
☎2922-9614

ひとりぐで悩んでいませんか?

地域の見守り、繋がりを支援するため、70歳以上の高齢者宅へ訪問、声かけ活動を行います。



福祉に関するお困りごとがある方はご相談ください。
地域福祉センター ☎2922-2115

第三者があなたの住民票などを取得したことを知らせる本人通知制度

市に住民登録または本籍がある方
通知内容 ▼取得年月日 ▼取得した証明書の種類・通数 ▼取得者の種別(代理人・第三者)
◎取得者の個人情報を知りません。
申請運転免許証、健康保険証などを市役所1階市民課に直接 ☎29908-9007



マイナンバーカードで便利な暮らし

申請には二次元バーコード付き交付申請書が必要です。市役所1階市民課、まちづくりセンター(並木除く)で入手できます。詳細は市庁(マイナンバーコールセンター) ☎29908-9481

20歳になったら国民年金

国民年金は、成人年齢が18歳に変わっても20歳からの加入です。厚生年金に未加入で20歳を迎えた学生や自営業の方などは、国民年金の加入が義務付けられています。20歳の誕生日から約2週間後に日本年金機構から加入の案内や保険料の納付書が届きます。



制度改正により、令和4年4月1日以降に20歳を迎えた方は、これまで送られていた年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書が発行されます。国民年金には保険料を前払いすると割引される「前納制度」や上乗せした保険料を納付すると将来受け取る年金を増やすことができる「付加保険料」、支払いが難しい場合の「免除制度」などがあります。手続きが早い方が有利になる場合がありますので、届いたら早めにご確認ください。

所沢年金事務所 ☎29908-0170、市民課国民年金担当 ☎29908-9009

戦没者などの遺族への特別弔慰金請求忘れにご注意ください

戦没者(旧軍人、軍属など)の死亡時の遺族
◎令和2年4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」などを受ける方がいない場合に、先順位の遺族1人に支給します。

請求期限 令和5年3月31日まで

介護保険負担限度額認定証の更新

同認定証を現在お持ちの方に、6月中旬ごろに更新申請書を郵送します。8月以降も引き続き食費・居住費の減額を受けるには、市役所1階介護保険課に申請してください。
☎29908-9420

交通遺児手当を支給

市内在住で中学生以下の交通遺児と同一生計世帯の保護者
手当月額 子ども1人につき5千円
◎交通遺児が小・中学校、高校に入学する際、別途奨学金を支給します。
国防犯交通安全課 ☎29908-9140

土のうステーション

必要に応じて、いつでも各自で持ち出せる「土のうステーション」を市内8カ所に設置しました。なお、多くの方にご利用いただくため、1世帯2袋までとします。
日曜 10月31日(月)
場所 狭いこの森公園、和ヶ原公園、東狭山ヶ丘中央公園、三ヶ島まちづくりセンター、松が丘緩衝4号緑地、吾妻まちづくりセンター、篠山公園、東所沢公園
◎詳細は市庁(土のうステーション)をご覧ください。
道路維持課 ☎29908-9168

障害者団体ふれあい活動支援事業(日帰り貸切バスの補助)

次の全てを満たす団体
▼規約、代表者の定めがあり、障害福祉に寄与する活動を継続的に行う
▼市内在住の障害者とその家族15人以上で構成
▼政治、宗教、営利活動を目的としない
▼法人でない
補助限度額 7万円
(リフト付きバスは10万円/1団体年度3回まで)



あなたはもう使ってる?
広報ところざわを
スマホ&タブレットで読もう!

毎月1日公開!

発行日にお知らせが届く「プッシュ通知」で最新の情報を見逃さない無料アプリ「マチイロ」。

あなたに合った方法で広報ところざわをもっと楽しんでください!
☎広報課 ☎2998-9024

◎詳細は市庁(広報)をご覧ください。



低所得の子育て世帯への特別給付金

子育て世帯生活支援特別給付金(仮称)については、対象者など詳細が決まり次第、お知らせします。
☎こども支援課 ☎29908-9124

クイズ1

6月5日(日)開催
楽しくリユースしてエコを体感、
エコライフフェア



ヒント・7面 応募方法は15面